

託児サービスの利用について

令和2年11月25日（水曜日）開催の「東京都児童福祉審議会第4回専門部会」の傍聴を希望される方で、当日お子様をお連れになる方は、託児サービスを実施しておりますので、幼児ルームへお子様をお預けの上、会場へお越してください。

なお、託児サービスを御利用になる方は、下記事項をお守りください。

記

1 利用時間

18時45分から21時00分まで

※施設の都合上、利用時間が上記に限られます。何卒御理解のほど、お願いいたします。

2 場所

都庁舎内「幼児ルーム」

3 注意事項

- (1) お子様の飲物と簡単なお菓子を御持参ください。
- (2) おもちゃは用意してありませんので、お気に入りのおもちゃを御持参ください。
- (3) オムツは各自御持参ください。
- (4) 調乳が必要な場合は、哺乳瓶・粉ミルク・お湯を御持参ください。
- (5) お子様のお荷物はできる限り一つにまとめていただきますよう、御協力ください。
- (6) 当日は、お子様のお名前を書いた名札を御用意ください。
- (7) 当日、御欠席される場合は必ず事前に下記担当まで御連絡ください。
- (8) その他御不明な点は、下記担当までお問合せください。

<担当>

福祉保健局少子社会対策部計画課

児童福祉審議会担当

電話：03（5320）4114（直通）

F A X：03（5388）1406

Eメール：S0000194@section.metro.tokyo.jp